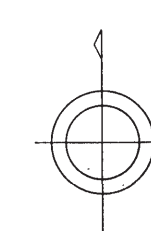




京 都
亀 岡 市

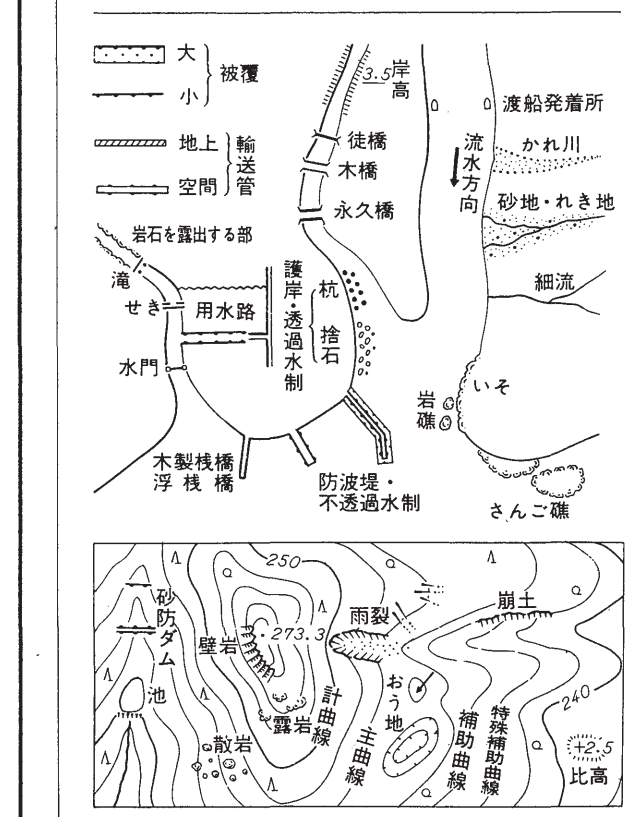


記号

[illegible]

	真鍮道路		普通街道
	庭園路		特別区道
	軌道線		市道
	軽便道		フラットホーム及び昇降機
	緩歩道		
	緑地・公園 建築中の遊歩道、公園等		快速及び超高速の乗客専用車道
	歩道・自転車歩行者帯		高速度自動車専用道路
	慢速通車可能な歩道の形		常盤所及び安全地区
	芝生		
	砂礫部・盛土部		送電線
			区域境界線
	(次) ②		植栽界
	土壌、土壤		耕地界
	都庁・府県界		
	北海道地方界		

田	田	その他の 樹木類	山	山	荒地
▽	畑	▽	▽	▽	はい牧地
▽	さとう きび畑	▽	▽	▽	牧地
△	桑畑	△	計画 造林	△	しょう 科樹林
△	茶畑	△	竹林	(塩)	塩田
○	果樹園	○	園庭	(湖)	湖沼地



凡例

-  都市景観形成地区
 湯の花温泉景観形成地区
 自然景観形成地区
 一般地区
 一般地区(城下町地区)

座標系は昭和43年建設省告示第3059号の規定
による第Ⅱ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

No. 72

市岡 亀

平成 7 年 測量 ☐ 撮 影 平成 7 年 10 月
測 図 平成 7 年 11 月 オートグラフ A10、ステレオプロッター A 8

1:2,500

この測量成果は、建設省国土地理院長の承認及び助言を得て
同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
(承認番号) 平 7、近公第 117 号